

高校生等遠距離通学費支援事業のお知らせ

鶴岡市では、通学費の負担が大きい高等学校等の生徒を対象とし、通学費の一部を支援する制度を実施します。

対象者	鶴岡市内に住所を有し、自宅から高等学校等までJR又はバスの定期券を購入して通学している生徒等 *他の制度による補助金や助成を受けている場合は対象外となります。	
補助金額	月額5,000円を自己負担額上限として、それを超えた通学費を補助します。 また、最寄りのバス停・駅までの距離に応じて、送迎にかかる燃料費の一部を補助します。	
申請期間	定期券の有効期限が終了した日から、定期券の有効期限の属する年度末までとなります。	
申請に必要なもの	① 定期券の写し又は定期券を購入したことを証明する領収書等の写し 【バス定期券は、「ショウコウチェリカ：ICカード内容控」の写し】(※) ② 学生証の写し又は生徒(学生)であることを証明する証書類 ③ 申請者名義の振込口座が確認できるもの LINE申請の場合：スマートフォン、マイナンバーカード(パスワード)が必要となります。	
申請方法	LINE申請 [24時間受付]	(1) 電子交付を受けるための事前登録(マイナポータル、e-私書箱) (2) 鶴岡市公式LINEより申請(所要事項入力、写真データアップロード) (3) 電子交付システムの利用者登録(e-私書箱へ連携) ※(1)と(3)については、初回のみの手続きとなります。
	窓口申請	(1) 受付窓口(地域振興課または各庁舎総務企画課)にて、補助金交付申請書と請求書に所要事項を記入 ※申請書類は鶴岡市のHPよりダウンロード可能 (2) (1)に①定期券の写しと②学生証の写しを添付し、受付窓口へ提出 ※ 受付時間：平日8:30~17:15(祝日と12/29~1/3は除く)

5月1日から令和6年度分の受付を開始します。

◇ 詳細は、鶴岡市のホームページをご覧ください。【<https://www.city.tsuruoka.lg.jp>】

(※)チェリカカード本体には定期券の内容が印字されないため、定期券購入時に発行される「ICカード内容控」の写しが必要となります。

鶴岡市HPはこちらから



LINE申請はこちらから



申請・問合せ先

- | | |
|--------------------------------|--------------------------------|
| (鶴岡地域) 企画部地域振興課 TEL : 35-1191 | (藤島地域) 藤島庁舎総務企画課 TEL : 64-5813 |
| (羽黒地域) 羽黒庁舎総務企画課 TEL : 26-8771 | (櫛引地域) 櫛引庁舎総務企画課 TEL : 57-2111 |
| (朝日地域) 朝日庁舎総務企画課 TEL : 53-2112 | (温海地域) 温海庁舎総務企画課 TEL : 43-4611 |